

日弁連の「ひまわりほっとダイヤル」で事業再生の相談予約ができます

先延ばししない

2013年3月に
中小企業金融円滑化法が
終了だって!?

事業

次の融資は
大丈夫!?

生き残るには
どうすれば?

再生

信頼できる
専門家は?

弁護士が中小企業のちからになります

- 1 倒産は最後の手段、全力で再生を支援**
- 2 金融機関対応**
取引先を守りながら金融機関と返済について交渉します。
- 3 実態に即した事業再生計画の策定支援**
経営者、専門家、弁護士、三者の力を合わせて作成・実行を支援します。

秘密を
厳守します

早めの
相談が
効きます

相談のお申し込みは……日弁連の公式サービスひまわりほっとダイヤルへ



初回面談**30分無料!** ※一部の地域を除きます。

全国共通 専用ダイヤル **0570-001-240**

※通話料がかかります。 ※PHSおよび一部のIP電話からはつながりません。

webページからもお申し込みができます。

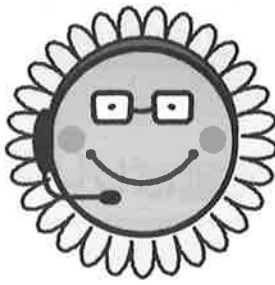
<http://www.nichibenren.or.jp/ja/sme/>

※東日本大震災・原発事故に関する相談も受け付けます。

ひまわり

中小企業と弁護士を結ぶ

ほっとダイヤル



ひまわりほっとダイヤル

検索

中小企業、個人事業の経営上の問題・悩みを
弁護士は法律の専門家として、解決のお手伝いをします。
お気軽にご相談ください。

困ったなと思ったら



お電話から

1 まずはお電話ください。
お近くの弁護士会の窓口につながります。
全国共通 専用ダイヤル お お い ちゅーしょー
0570-001-240
受付時間●月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後4時(正午から午後1時までを除く)
※通話料がかかります。※PHS および一部のIP電話からはつながりません。

webから

オンライン申込み
オンライン申込み
ページに
お進みください。

2 お名前・連絡先
などの基本情報をお
伝えください。
△△県□□市の
○○株式会社



基本情報フォーム
お名前・連絡先など
を入力、送信して
ください

3 弁護士から連絡がいきます。
面談の予約をしてください。



4 弁護士の事務所などで
ご相談ください。



相談料

初回面談30分無料

※一部の県では初回面談30分の相談料が有料となっております。詳しくはお電話またはWEBでご確認ください。

※30分経過以降および2回目以降の相談料は、相談担当弁護士におたずねください。

※弁護士の指定はできません。

相談事例

事例1 事業再生

資金繰りが厳しくて、このままだと会社の行く末が不安です。経営改善のための支援は受けられますか？

事例2 売掛金の回収

取引先に信用不安の噂があります。当社の売掛金を払ってもらうためにはどのようにすればよいでしょうか？

事例3 契約交渉

取引先から契約書が送られてきました。こちらに有利な内容に変えさせるためにはどのように交渉すればよいですか？

事例4 下請取引

20年来の取引先から突然「取引をやめる」と言われました。どうにかしたいのですが…

事例5 クレーム対応

当社の製品を購入した人が毎日のように苦情電話を掛けてきます。どこまで対応しなければならぬのでしょうか？

事例6 雇用問題

円満に退職したはずの従業員から突然、残業代の支払を求める手紙が届きました。支払わなければならないりませんか？

JFBA 日本弁護士連合会
ひまわり中小企業センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL03-3580-9981
URL●http://www.nichibenren.or.jp/ja/sme/